



各 位

不動産投資信託証券発行者名 日 本 賃 貸 住 宅 投 資 法 人 東京都港区新橋六丁目 16番 12号 代 表 行 役 員 トシヤ・クロダ (コード番号: 8986) 運 用 会 社 名 株式会社ミカサ・アセット・マネジメント 資 産 代表取締役社長 東 豊 代 表 名 野 問 中村 修次 しい 合 わ せ 先 執行役員経営管理部長 Tel. 03-5425-5600

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

日本賃貸住宅投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- 1. 新投資口発行(引受人の買取引受けによる国内一般募集及び海外募集)
 - (1) 募集投資口数 165,000口
 - (2) 払込金額(発行価額) 未定

(平成27年5月20日(水)から平成27年5月25日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に開催される役員会において決定する。なお、払込金額(発行価額)とは、本投資法人が募集投資口1口当たりの払込金として、下記(5)①記載の国内引受会社及び下記(5)②記載の海外引受会社から受け取る金額をいう。)

- (3) 払込金額(発行価額)の総額
- 未定
- (4) 発行価格(募集価格)

未定

日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における本投資法人の投資口(以下「本投資口」という。)の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催される役員会において決定する。

(5) 募 集 方 法

国内及び海外における同時募集とする(本(5)②記載の本募集、下記「2.投資口売出し(引受人の買取引受けによる国内売出し)」記載の引受人の買取引受けによる国内売出し、下記「3.投資口売出し(引受人の買取引受けによる海外売出し)」記載の引受人の買取引受けによる海外売出し及び下記「4.投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」記載のオーバーアロットメントによる売出し(以下「グローバル・オファリング」と総称する。)のジョイント・グローバル・コーディネーターはSMBC日興証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及び大和証券株式会社とする。)。

① 国内一般募集

日本国内における一般募集(以下「国内一般募集」という。)とし、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社(以下「国内引受会社」と総称する。)に国内一般募集分の全投資口を買取引受けさせる。SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社兼ジョイン

ご注意:本報道発表文は、新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



ト・ブックランナーとする。

② 海外募集

米国及び欧州を中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家への販売のみとする。)における募集(以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本募集」という。)とし、SMBC Nikko Capital Markets Limited、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International 及びDaiwa Capital Markets Europe Limitedを共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社(以下「海外引受会社」と総称し、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに関しては「国内引受会社」を、海外募集及び引受人の買取引受けによる海外売出しに関しては「海外引受会社」を「引受人」ということがある。)に海外募集分の全投資口を総額個別買取引受けさせる。

- ③ 本募集の総発行数は165,000口であり、国内一般募集における発行数は115,500口を 目処とし、海外募集における発行数は49,500口を目処として募集を行うが、その最終 的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催される役員会に おいて決定する。
- (6) 引受契約の内容

国内引受会社及び海外引受会社は、下記(9)記載の払込期日に払込金額(発行価額)の総額を本投資法人に払い込むものとし、本募集における発行価格(募集価格)の総額と払込金額(発行価額)の総額との差額は、国内引受会社及び海外引受会社の当受会社の手取金とする。本投資法人は、国内引受会社及び海外引受会社に対して引受手数料を支払わない。

- (7) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (8) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで
- (9) 払 込 期 日 平成27年5月27日(水)から平成27年6月1日(月)までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (10) 受 渡 期 日 上記(9)記載の払込期日の翌営業日
- (11) 発行価格(募集価格)、払込金額(発行価額)、国内一般募集及び海外募集に係る募集投資口数の最終的な内訳 その他この新投資口発行に必要な事項は、今後開催される役員会において決定する。
- (12) 引受人の買取引受けによる国内売出し又は引受人の買取引受けによる海外売出しが中止された場合には、本募集も中止する。
- (13) 上記各号のうち国内一般募集に係る事項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- 2. 投資口売出し(引受人の買取引受けによる国内売出し)
 - (1) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
 - (2) 売出投資口数 231,000口
 - (3) 売 出 価 格 未定

日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催される役員会において決定する。なお、売出価格は、上記1.(4)記載の国内一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。

- (4) 売出価額の総額 未定
- (5) 売 出 方 法

日本国内における引受人の買取引受けによる売出しとし、国内引受会社が国内売出し分の全投資口を買取引受けする。国内引受会社は、受渡期日に売出投資口数に引受価額を乗じた価額を売出人に支払い、売出価格の総額と引受価額の総額との差額は、国内引受会社の手取金とする。売出人は、国内引受会社に対して引受手数料を支払わない。な

ご注意:本報道発表文は、新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



お、引受価額は上記1. (2)記載の国内一般募集における払込金額(発行価額)と同一とする。

- (6) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (7) 申 込 期 間 上記1. (8)記載の国内一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受 渡 期 日 上記1. (10)記載の国内一般募集における受渡期日と同一とする。
- (9) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (10) 売出人が、本投資法人の投資主であるアップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドより買取る(以下「SMBC日興証券株式会社による本買取」という。)本投資口231,000口について売出しを行うものであり、SMBC日興証券株式会社による本買取が中止された場合は、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止する。また、引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、SMBC日興証券株式会社による本買取も中止される。
- (11) 本募集又は引受人の買取引受けによる海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し も中止する。
- (12) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- 3. 投資口売出し(引受人の買取引受けによる海外売出し)
 - (1) 売 出 人 アップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッド
 - (2) 売出投資口数 99,000口
 - (3) 売 出 価 格 未定

(発行価格等決定日に開催される役員会において決定する。なお、売出価格は、上記1. (4)記載の国内一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。)

- (4) 売出価額の総額 未定
- (5) 売 出 方 法 米国及び欧州を中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家への販売のみとする。)における売出しとし、海外引受会社が海外売出し分の全投資口を総額個別買取引受けする。
- (6) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (7) 本募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、引受人の買取引受けによる海外売出しも中止する。
- 4. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)
 - (1) 壳 出 人 SMBC日興証券株式会社
 - (2) 売出投資口数 37,000口

上記売出投資口数はオーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数の上限を示したものであり、売出投資口数は国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しの需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催される役員会において決定する。

(3) 売 出 価 格 未定

(発行価格等決定日に開催される役員会において決定する。なお、売出価格は、上記1. (4)記載の国内一般募集における発行価格(募集価格)と同一の価格とする。)

- (4) 売出価額の総額 未定
- (5) 売 出 方 法

国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、SMBC日興証券株式会社が本投資法人の投資主であるアップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドから37,000口を上限として借り入れる本投資口(以下「借入投資口」という。)の日

ご注意:本報道発表文は、新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



本国内における売出しを行う。

- (6) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (7) 申 込 期 間 上記1. (8)記載の国内一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受 渡 期 日 上記1. (10)記載の国内一般募集における受渡期日と同一とする。
- (9) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する役員会において決定する。
- (10) 本募集、引受人の買取引受けによる国内売出し又は引受人の買取引受けによる海外売出しが中止された場合は、 オーバーアロットメントによる売出しも中止する。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:本報道発表文は、新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



〈ご参考〉

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、SMBC日興証券株式会社が借入投資口の日本国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社は、借入投資口の返還を目的として、オーバーアロットメントによる売出しに係る投資口数を上限として、国内一般募集の発行価額と同一の価格で本投資法人の投資主であるアップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドから追加的に本投資口を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を、平成27年6月19日(金)を行使期限として、本投資法人の投資主であるアップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドより付与されます。

また、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年6月19日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る投資口数を上限とする本投資口の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。SMBC日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買付けたすべての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る投資口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、SMBC日興証券株式会社は、国内一般募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る投資口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、SMBC日興証券株式会社は、グリーンシューオプションを行使し、本投資法人の投資主であるアップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドから本投資口を取得する予定です。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出投資口数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による上記本投資法人の投資主からの本投資口の借入れ、本投資法人の投資主であるアップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドからSMBC日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

上記の取引に関しては、SMBC日興証券株式会社が大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議のうえ、これを行います。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数 本募集に係る新投資口発行による増加投資口数 本募集に係る新投資口発行後の発行済投資口総数 1,475,060 □ 165,000 □ 1,640,060 □

3. 発行及び売出しの目的及び理由

新投資口の発行による調達資金により、新たな特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における 意味を有します。以下同じです。)(注)を取得することで、資産規模の拡大及びポートフォリオの質の更なる向上を図るとと もに、財務の安定性を確保しながら本投資法人の中長期に亘る成長に資するような将来の特定資産の取得を機動的に行 うための取得余力の確保、不動産売買市場、資本市場動向及び分配金水準等に留意しつつ検討を行った結果、新投資 口を発行することとしたものです。また同時に、本投資法人の大口投資主による投資口の売出しが実施され、本投資口の 流動性の更なる向上が期待できると考えています。

ご注意:本報道発表文は、新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



(注) 当該特定資産の内容につきましては、本日付公表の「資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)
 - 13,520,000,000円
 - (注)上記金額は平成27年4月17日(金)現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。
- (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

国内一般募集における手取金(9,464,000,000円)については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金(4,056,000,000円)と併せて、本日付のプレスリリース「資産の取得に関するお知らせ」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産の取得資金の一部(取得費用等を含みます。)に充当します。

(注)上記金額は平成27年4月17日(金)現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

5. 配分先の指定

該当する事項はありません。

6. 今後の見通し

本日付のプレスリリース「平成27年9月期(第19期)及び平成28年3月期(第20期)の運用状況の予想に関するお知らせ」 に記載のとおりです。

7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況

	平成26年3月期	平成26年9月期	平成27年3月期(注4)
1口当たり当期純利益(注2)	1,637円	1,760円	1,680円
1口当たり分配金	1,617円	1,761円	1,680円
配当性向(注3)	101.9%	100.1%	100.0%
1口当たり純資産	64,714円	64,750円	64,682円

- (注1) 金額については、記載単位未満を切り捨てて、比率については小数第2位を四捨五入して表示しています。
- (注2) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均投資口数で除することにより算出しています。
- (注3) 配当性向は、次の数式により計算しています。 (配当性向=分配金総額÷当期純利益×100)
- (注4) 平成27年3月期に係る数値については、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づく会計監査人の監査は終了していますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく会計監査人の監査を終了していません。

(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近3営業期間の状況

	平成26年3月期	平成26年9月期	平成27年3月期
始值	71,500円	62,400円	76,100円
高値	72,400円	78,600円	104,800円
安値	61,800円	62,100円	73,500円
終値	62,400円	76,200円	87,600円

ご注意:本報道発表文は、新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



② 最近6か月間の状況

	平成 26 年 12 月	平成 27 年1月	平成 27 年2月	平成 27 年3月	平成 27 年4月	平成 27 年5月 (注)
始值	85,100円	98,500円	92,400円	91,800円	87,200円	84,500円
高値	98,900円	104,800円	93,500円	92,400円	87,800円	84,700円
安値	85,100円	92,800円	88,400円	86,100円	84,100円	81,700円
終値	98,900円	93,600円	91,500円	87,600円	84,500円	81,800円

⁽注) 平成27年5月1日から平成27年5月7日までの投資口価格を記載しております。

③ 発行決議日の前営業日における投資口価格

	平成 27 年5月7日
始値	83,500円
高値	83,500円
安値	81,700円
終値	81,800円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 公募增資

発行期日	平成 25 年 11 月 26 日
調達資金の額	8,148,307,200 円
払込金額(発行価額)	62,106 円
募集時における発行済投資口数	1,330,800 □
当該募集による発行投資口数	131,200 □
募集後における発行済投資口総数	1,462,000 □
発行時における当初の資金使途	全額を取得予定の特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	平成 25 年 11 月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み

② 第三者割当增資

発行期日	平成 25 年 12 月 18 日
調達資金の額	811,104,360 円
払込金額(発行価額)	62,106 円
募集時における発行済投資口数	1,462,000 □
当該募集による発行投資口数	13,060 □
募集後における発行済投資口総数	1,475,060 □
割当先	SMBC日興証券株式会社
発行時における当初の資金使途	全額を取得予定の特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	平成 25 年 12 月以降
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額を充当済み
募集後における発行済投資口総数 割当先	1,475,060 口 SMBC日興証券株式会社 全額を取得予定の特定資産の取得資金の一部に充当

ご注意:本報道発表文は、新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



8. その他(売却・追加発行等の制限)

- ① アップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドは、本日現在、本投資口を456,052口保有する投資主です。アップルリンゴ・ベンチャーズ・ワン・リミテッドは、グローバル・オファリングに際し、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しの発行価格等決定日から受渡期日以降90日間を経過する日までの期間、本日現在保有する本投資口の売却等(但し、SMBC日興証券株式会社による本買取、引受人の買取引受けによる海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しに係るSMBC日興証券株式会社への本投資口の貸付け及びグリーンシューオプションの付与並びにSMBC日興証券株式会社のグリーンシューオプション行使によるSMBC日興証券株式会社への本投資口の売却等を除きます。)を行わないことに合意します。
- ② 本資産運用会社は、本日現在、本投資口を606口保有する投資主です。本資産運用会社は、グローバル・オファリングに際し、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しの発行価格等決定日から受渡期日以降90日間を経過する日までの期間、本日現在保有する本投資口の売却等を行わないことに合意します。
- ③ 本投資法人は、グローバル・オファリングに際し、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しの発行価格等決定日から受渡期日以降90日間を経過する日までの期間、本投資口の追加発行等(但し、本募集及び投資口の分割に伴う本投資口の発行を除きます。)を行わないことに合意します。
- ④ 上記①乃至③の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会 ※本投資法人のホームページアドレス: http://www.irhi.co.jp/

ご注意:本報道発表文は、新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。